

～経営改善につながる取り組みを支援します～ 『中小企業知恵の経営ステップアップ事業』(1次募集)のご案内

京都府と舞鶴商工会議所では、厳しい経営環境にある、中小企業等の経営改善やイノベーションにつながる工夫を凝らした取り組み(事業)を支援する「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」の1次募集を行います。

【募集期間】

令和4年 5月10日(火)～ 6月10日(金)

【対象者・補助額等】

対象者	補助率	上限額
小規模企業※	3分の2	20万円
中小企業(小規模企業除く)	2分の1	30万円

※ 小規模企業

- 卸売・小売業、サービス業(宿泊・娯楽業は除く)
＝ 常時使用する従業員5人以下
- 製造業、サービス業(宿泊・娯楽業)、その他
＝ 常時使用する従業員20人以下

◆ 補助対象経費の例 ◆

- ☐ 新商品や新サービスをPRするためのチラシ作成や新聞折り込み、広告掲載
- ☐ 売上増加や集客増加につなげるためのホームページの作成や更新
- ☐ 生産性や作業効率を向上させるための設備や機器、ソフトウェアの導入
- ☐ 省エネ効果のある設備や機器の導入
- ☐ 集客増加につなげるための店舗改装や売り場の備品購入
- ☐ 原材料高騰に対応するコストダウンにつながる経費
- ☐ インボイス制度に対応するレジやソフトウェアの導入
- ☆ IT化・デジタル化(設備・機器・ソフト導入等)や新商品開発、販路拡大などの取り組みをお考えの場合、専門家に相談(無料)しながら進めることも可能です。

経費のうち汎用性のある物品の購入は対象になりません。

【申請要件等】

- ・舞鶴商工会議所の中小企業応援隊員(経営支援員)の経営支援を受けている事業者
- ・過去に「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」で採択された事業者は、同じ内容での申請はできません。

【申請手続き・採択】

中小企業応援隊員(経営支援員)に、取り組み内容を説明。その後、申請書類と決算書(直近1期分)の写しを期間内に提出してください。

補助金の交付は審査のうえ決定します。ただし、採択されても申請金額から減額になることがあります。

【申請受付・問い合わせ先】

舞鶴商工会議所

〒625-0036 舞鶴市字浜66
Tel 62-4600 Fax 62-4933

裏面も
ご覧ください